

愛知県教育委員会 教育長様

2018年4月23日

請願人 宮崎邦光

非違行為報告書(添付資料1~11枚)について
記載内容について、視点、記載事項、等に改善を
求める請願

請願の趣旨

1. 2018年4月20日、不祥事に関する非違行為報告書
を受け取りました。(添付資料1~11.)

2. 記載事項に生年月日があるが、年齢が記載してあり
不用といえる。(1枚目)

3. 左綴の件(添付資料1~3)については、内容的に状況での
不適切な行為であり、開示していいのかという問題
も残ると思いました。

4. 審査表(添付資料4)について、事件の概要が、突然、何かが
ほじかれたかのような記載である。

また、生徒の方の事があるが、講師の方が対応しているか
のようになっている記載である。

この生徒の保護者等関係者はこの記載内容について
どのように受けとめるのかという配慮はあったのか

のか明らかでない。審査表に、この様な記載をした
職員の思い、視点は、やはり、目録材のでははないかと
感じました。

5. 速報(添付資料5)報告書(添付資料6)について、

~ 8

愛知県教育委員会

30.4.23

請願第7号

OKUYO

『本報』に記される非違行為と併せて、
しかしながら、生徒の方に非があったかというように報告書
からは感ずる。

本来非違行為とは職員側の側に問題があったのだから起
ったという視点から解をあたっていくべきであり、その原因、理由
が記載されていなければならない。

いしかけ的はことは記述されているが、(生徒の行動)
職員の事は記述がない。教諭と校長が謝罪(資料)
とあるが、どのような職員の立場がそうさせたのかということから
謝罪ということになったのか不明である。これは謝罪とい
いがない。

6. また、『被害生徒君』という記述(資料8)がある。
いかなることを表現しようとしたのか、理解しがない。
この報告書を記載した人はいかに気を使っているのか
わからぬが、気をつけることは、もっと他にあったといえる。

また、『本報』といふか、ことを選取したのか、どのような気持が
にから目録の行為にいかされたかということである。

報告などのようにいかに扱ったのか、明確に記載があることが求め
られるということである。

7. 発表(資料9)も、生徒が... という記述がある。職員の
側のどこに問題があったかという視点等が感じられ
ない。冷静な判断、分析した内容ではないが、
その内容の内容にも疑問があるといえる。

8. 非違行為報告(資料10~11)、前記したようにあるが、
この報告書の記述に対し、保護者等がどのような
受け止めかという視点があったか疑問である。

請 願 事 項

1. 非違行為報告書 生年月日はなくすること。

2. 情緒不安定、な場合の報告書のあつかいは
配慮を要すること。

3. わいせつ行為に関する内容は、生徒、保護者の
視点のたつた刺青聴取、および概要の記録で
あつること。

4. 体罰に関する報告書は
職員の間にも問題がある、あたという視点で
事案確認等を行うこと。